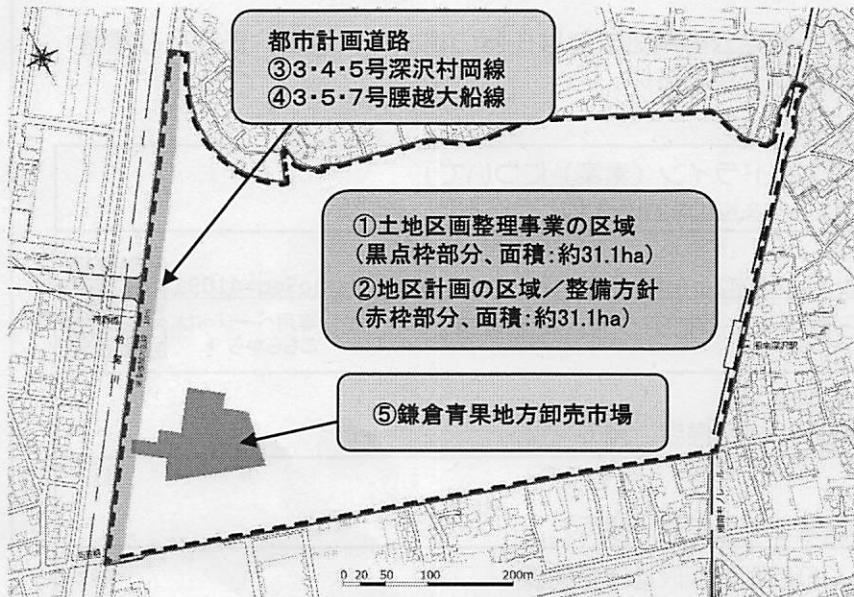


発行：鎌倉市深沢地域整備課

### Topics

- 土地区画整理事業等を都市計画決定しました
- 深沢地区まちづくりガイドライン策定に向けたパブリックコメントを実施します

## 土地区画整理事業等を都市計画決定しました



深沢地域整備事業に係る都市計画案件（以下5案件）は、令和4年3月に都市計画決定・変更を告示しました。

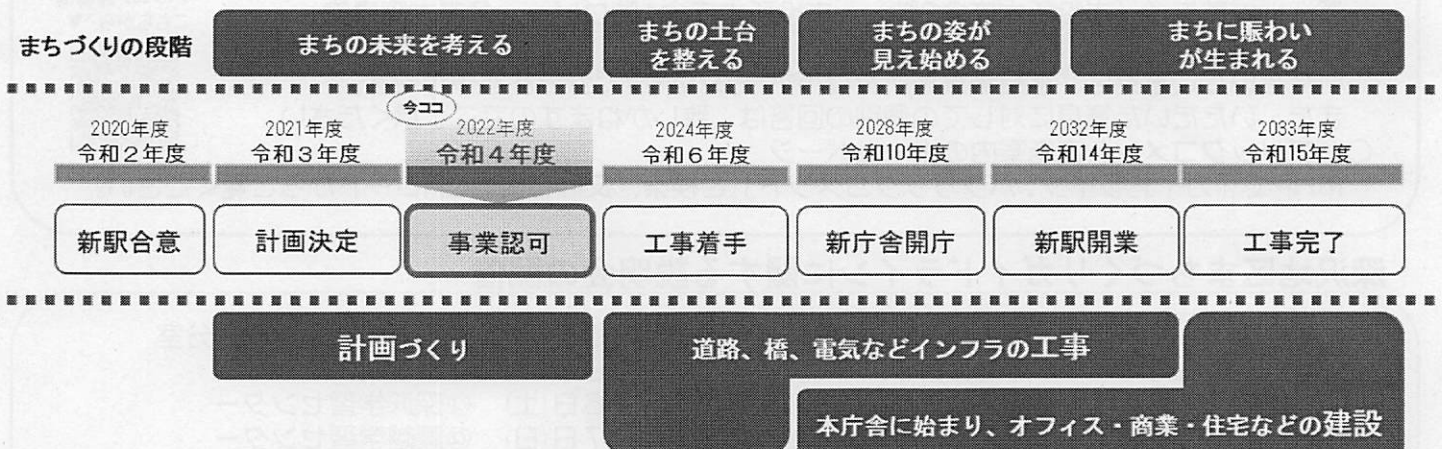
令和4年度は、事業計画認可に向け、準備を進めています。

※ 詳細は市HPで「都市計画案件」と検索するとご覧いただけます。

### 都市計画案件

- ① 土地区画整理事業区域
- ② 地区計画（地区計画の目標・方針）
- ③ 村岡・深沢地区を結ぶシンボル道路（鎌倉市側）の一部（深沢村岡線）
- ④ 県道腰越大船の拡幅（県が都市計画決定しました）
- ⑤ 県道腰越大船の拡幅に伴う鎌倉青果地方卸売市場の変更

## < 深沢のまちづくりのスケジュール >



※スケジュールは2022年10月時点の想定で、変更となる場合があります。

## 架空土地取引にご注意ください

深沢地域整備事業用地の土地に対して、架空土地取引の話を持ちかけられ、被害にあわれた方がいるという情報が市に寄せられました。

深沢地域のまちづくりとこれらの投資話とは一切関係ありませんので、今後、以下のような投資話がありましたら、十分ご注意ください。

- (例)
- ・今なら〇〇円/坪で深沢地域整備事業用地の土地が購入できる。
  - ・市との土地の売買契約が成立する予定である。

## 深沢地区まちづくりガイドライン策定に向けたパブリックコメントを実施します

深沢地域整備事業では、令和2年度から令和4年度にかけて、土地所有者、市民、民間事業者等が深沢の新しいまちの将来像を共有するための「まちづくりガイドライン」の検討を進めています。このガイドラインの策定に向けて、以下のとおりパブリックコメントを実施します。また、併せてガイドラインに関する説明会を実施します。

### パブリックコメントの概要

#### ○閲覧及び意見募集期間

令和4年11月24日(木)から12月23日(金)まで(期間内必着)


#### ○意見を提出できる方

市内在住・在勤・在学、本市に納税義務のある方、本件に関して利害関係を有する方。  
(鎌倉市意見公募手続条例第2条第3号に規定された「市民等」に基づく)

#### ○意見の提出方法

本市のホームページ、下記閲覧場所にある意見公募用紙または任意の書式に、住所、氏名及び電話番号を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

※電話や口頭による意見は受け付けません。

メール	件名：「深沢地区まちづくりガイドライン(素案)について」 宛先： <a href="mailto:kamafuka@city.kamakura.kanagawa.jp">kamafuka@city.kamakura.kanagawa.jp</a>
鎌倉市電子申請システム	<a href="https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142042-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=41091">https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142042-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=41091</a> 又は、右側のQRコードから専用ページにアクセスできます。 専用ページへはこちらから ▶ 
郵便	〒248-8686 鎌倉市御成町18-10 鎌倉市まちづくり計画部深沢地域整備課 宛て
FAX	0467-23-8700 (鎌倉市まちづくり計画部深沢地域整備課 宛て)
直接提出	・市役所本庁舎3階まちづくり計画部深沢地域整備課 ・市役所本庁舎1階受付前・鎌倉生涯学習センター・各市立図書館にある回収箱に投函 ※受付は、期間中の各施設の開館時間です。

#### ○資料閲覧場所

深沢地域整備課(市役所本庁舎3階)、市役所本庁舎1階ロビー、各市立図書館

パブコメ詳細はこちらから ▼

#### ○意見の公表

いただいたご意見は、意見募集場所及び市ホームページで公表する予定です。  
また、いただいた意見に対しての個別の回答は 致しかねますのでご了承ください。



#### ○パブリックコメント実施案内のホームページ

市HPで「ガイドライン、パブリックコメント」と検索、又は右側のQRコードからご覧ください。

### 深沢地区まちづくりガイドラインに関する説明会の開催

- ・大船地区：令和4年11月19日(土)／令和4年11月30日(水) @玉縄学習センター分室
- ・鎌倉地区：令和4年11月22日(火)／令和4年11月26日(土) @市役所
- ・深沢地区：令和4年11月24日(木)／令和4年11月26日(土) @深沢学習センター
- ・腰越地区：令和4年11月25日(金)／令和4年11月27日(日) @腰越学習センター
- ・玉縄地区：令和4年11月27日(日)／令和4年11月29日(火) @玉縄学習センター

※ 日時や会場等、詳細は市HPまたは11/1号広報かまくらをご覧ください。

※ どの説明会も説明内容は同じです。時間は1時間程度です。

※ 大船地区は、大船学習センターが改修工事を実施しているため、玉縄学習センター分室で実施します。

#### ★お知らせ★

深沢地域整備事業に係る取り組み状況を右記のHPにも掲載しております!! 今後も、より良いまちづくりに向け、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

深沢地域周辺地区のまちづくり



検索

計画についてのお問い合わせ先：

鎌倉市 まちづくり計画部 深沢地域整備課

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

TEL：0467-61-3760 FAX：0467-23-8700

E-mail：[kamafuka@city.kamakura.kanagawa.jp](mailto:kamafuka@city.kamakura.kanagawa.jp)

HP：<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kyoten/fuka.html>



# 特殊詐欺の被害に遭わないために

## ●こんな言葉を電話で聞いたらサギだ！

- 「急にお金が必要！用意して！」
- 「キャッシュカードを預かります。」
- 「ATMで医療費を還付します。」



## ○留守番電話設定のお願い！

- ・ 犯人は留守番電話を嫌います。
- ・ 常に留守番電話設定を。
- ・ 留守番電話が作動する前に取らない。
- ・ 迷惑電話防止機能付き機器の購入検討を。

# だい

大船警察署  
0467  
46-0110

## 児童虐待の早期発見・早期通報にご協力を

児童虐待は、子供の心や身体に重大な影響を及ぼします。

県内における虐待による通告児童数は高水準で推移しており、「しつけ」と称して子供に暴力を振るったり、子供を車内に放置するなどして、子供が亡くなる事件も発生しています。

虐待から子供を救うためには、そのサインにいち早く気付くことです。

虐待を受けていると思われる子供を発見した場合は、迷うことなく通報をお願いします。

あなたの早期発見と早期通報が、虐待されている子供たちを救います。



## 登山は楽しく安全に

秋は、1年で最も山が豊かな表情を見せてくれる季節であり、美しい紅葉を求めて多くの方がハイキングや登山を楽しめます。

しかしながら、日没も早くない、朝夕の冷え込みも厳しくなることから、防寒対策などの準備が必要です。

登山計画をしっかりと立て、登山計画書を提出し、健康状態を万全にして安全に登山を楽しみましょう。



## 台交番事件簿

10月中  
の主な事件

自転車盗 1件  
万引き 1件

10月20日現在



## 指名手配被疑者の 検挙にご協力を

警察では、11月を「指名手配被疑者捜査強化月間」として、追跡捜査を強化することにしていきます。

人目を気にするなど不審な人を見かけた際は、警察に遠慮なく通報して下さい。



## 11月25日から12月1日は犯罪被害者週間

ひとりでのお悩みではありませんか  
犯罪による被害のご相談を受け付けています



☆相談窓口

かながわ犯罪被害者サポートステーション  
045-311-4727

(月～土 9:00～17:00 祝日、年末年始を除く)  
大船警察署住民相談係  
0467-46-0110  
(月～金 8:30～17:15 祝日、年末年始を除く)